

班別反省会及び市民の意見から議会報告会のあり方を探る

議会基本条例第6条第7項

議会は、前項の責務を果たすため、すべての議員の参加の下、議会報告会を年1回以上開催するとともに、報告事項等に関して市民から提出された意見をもとに議会運営の改善、政策提言等に反映させるよう努めるものとする。

（1）議員の班別反省会資料より抜粋

- 1 報告事項が1年分なのでどうしても報告が長くなる。1年に何回かしてほしいとか、小単位で行ってほしいなどの意見があるため、今後の検討課題である。
- 2 回数を増やせば1回での報告事項も少なくなるので2回行いたい。
- 3 今回の報告会で一番感じたことは、「本当に住民の意見を聴いてほしい」という市民の思いであった。
- 4 市民が一番望んでいるのは、議員との意見交換の場じゃないかと感じた。
- 5 同じ形式で2回目を行った場合、参加者が減ってくると思うので、やり方を変えて、懇談会とか意見交換会にシフトしていかないと広がらないと思う。



（2）次回報告会の開催を求める意見（検討資料P12より）

年2回以上開催してほしい。1年間に4回以上報告会を開いてほしい。報告会は1年に数回開催してほしい。回数はもっと増やしてもいいと思う。1年に1度ではなく何度も島へ来て島民の意見を聴取する努力が必要と思う。今後回数を増やしてほしい。



（3）民意の把握の仕方に関する意見（検討資料P18より）

例えば、大きな問題が発生したときは、随時に議会がそれぞれの地域に出向いて意見交換会等を開催し、市民の意見を聴きながら、そういった機会を作った上で最終的に本会議に臨んでいただきたい。



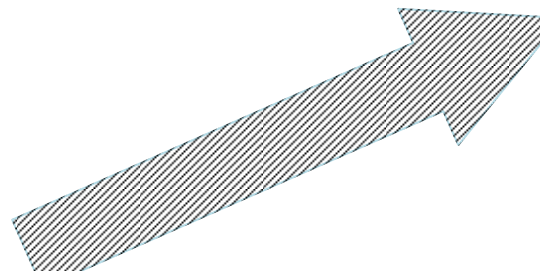
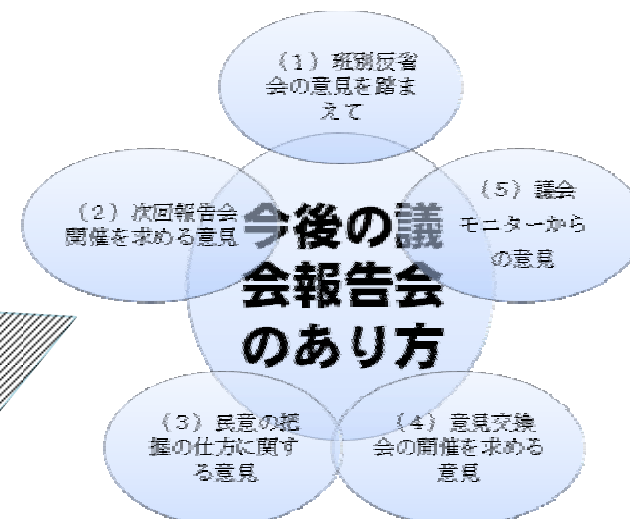
（4）意見交換会の開催を求める意見（検討資料P14より）

このような形の報告会ではなく、住民の意見を聴こうとする姿勢があれば、やはり提案型（テーマを決めての討論会など）の報告会にしていきたい。そうでなければ全く発展はないと思う。



（5）議会モニターから提出された意見等の検討結果

ご意見の要旨	検討結果
14 諸問題の市民への周知徹底は、議員活動の本命だと思ふ。市議が、住民の意見を良く聴き、市民の要望を具現化するために、行政との仲介役をすべきである。(以下略)	諸問題について、市長から議会に説明等がなされた場合は、各議員は議員定数30を生かし、まず市民に周知を図り、その上で市民から意見を吸い上げる努力をしなければなりません。市民が諸問題について情報を得ていないのは、議会の責任でもありますので、今後、様々な検討を加え、市民との対話により議会機能の強化を図ってまいります。(以下略)



~~~~~市民の意見から考えられるパターンは~~~~~

### \*パターンA（随時意見聴取型）＝（議会機能強化型）

委員会等の申出により、随時にテーマを設定し意見聴取する方法

- 1 市政に関する重要な課題発生、議会の政策立案など
- 2 所管する常任委員会、特別委員会、政策研究会等が市民の意見を聴取する必要があると判断すれば、機関としての意見交換会を議長に申し出る。
- 3 正副議長・正副議運委員長協議
- 4 議会運営委員会において、機関として意見を聴取することを決定
- 5 所管する委員会等が中心となり、資料を作成
- 6 議会報告会開催（市内14か所） 意見集約 最終的に本会議に反映

### \*パターンB（定期意見聴取型）

- 1 市政・議会運営に関する意見交換会を行う。（議運がテーマを設定・非設定）

### \*パターンC（定期地域個別型）

開催地域に関連するテーマを設定し、意見交換会を行う方法

- 1 班編成後に、各班の責任において地域性に合ったテーマを選定
- 2 各班において、資料の作成
- 3 議会運営委員会に報告 議会報告会開催

班別反省会の意見を尊重し、年2回開催する場合の組み合わせについて考察する。

|                    | 意見交換会        |
|--------------------|--------------|
| 1回目（5月開催）12月・3月議会分 | 「議会報告」＋「B＋C」 |
| 2回目（ 月開催）6月・9月議会分  | 「議会報告」＋「B＋C」 |

パターンAについては、随時の開催となるが、日程の関係がクリアできれば、定期の開催と合わせて行うことも可能となる。この場合においては、「B＋C」を「A」に置き換えて運用するなど、臨機応変に対応することが必要となる。